

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公表番号】特表2012-509420(P2012-509420A)

【公表日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2011-535834(P2011-535834)

【国際特許分類】

E 05 F 5/00 (2006.01)

E 05 F 1/10 (2006.01)

【F I】

E 05 F 5/00 C

E 05 F 1/10

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年1月29日(2014.1.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項1】

可動家具部を動かすための少なくとも1つの駆動部材と、該駆動部材の動きを止めるためのロック装置とを備えた駆動装置であって、

前記ロック装置(7)は、前記駆動装置(1)の内部または上部に配置され、前記駆動部材(5)を動かすためにキー(9)でロック解除されるロック(7a)を含んでいることを特徴とする駆動装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

本発明によれば上記の目的は、駆動装置の内部または上部に取り付けられたロック(錠)をロック装置(施錠装置)に装備し、キー(鍵)によってロックを解除し、駆動部材を作動させることで達成される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

図4cは、固定された安全キー9を備えた取付装置8の側面図である。本発明の変形例では、キー9は、解放可能な保持装置14によってフラップ側の取付具13に固定される。

図5aから図5cは、経時的なキーのロック解除に関する取付装置8の垂直断面図を示す。連結部14aが軸14cの周囲を旋回する様子が図示されている。図5aでは、キー

9の掛止要素9aは、連結部14aの対応する掛止要素14bと係合状態にある。よって、キー9は引き出されない。移動可能なピン形状の駆動要素15aは連結部14aに当接する。弾性支持部15cと、本図では解除位置にあるその固定部16が図示されている。フラップ12は、図5aではまだ取り付けられていない。

図5bでは、取付装置8はフランプ側で取付具13によってフランプ12に接続されている。弾性支持部15cは、取付具13で掛け止めされている。この取付作業のおかげで、取付具13の接触面によって、駆動要素15aも下方に移動し、連結部14aは軸14cの周囲で旋回する。この結果、連結部14aの掛止要素14bはキー9の掛止要素9aからロックが解除されており、キー9は引き抜けるようになる。

図5cは、引き抜かれたキー9を示す。特にここでは、キー9が固定具から引き抜かれた後、固定部16は支持部15cの方向にスプリングの付勢力で旋回されるため、支持部15cの操作は不可能になる。フランプ12の解除は、キー9が固定具8に再び挿入され、固定部16が戻り旋回し、支持部15cが作動可能になり、取付具13がフランプ側に存在した状態で支持部が拘束位置から抜け出し可能になったときにのみ可能になる。